

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		社会福祉法人等指導監査事業費			担当所属	指導監査室		
基本情報	分野	5 福祉・健康・医療	事業期間	平成24年度 ～ 永年				
	基本施策	1 地域福祉の推進	会計種別					
	推進施策	3 社会福祉法人への公正な指導監査	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	・周南市が所轄する社会福祉法人 ・周南市が所管する指定介護保険サービス事業所 ・周南市が所管する指定特定相談支援事業所等						
	意図	・社会福祉法人指導監査（社会福祉法人の健全な運営、不正の防止） ・指定介護保険サービス事業所指導監査（介護保険制度の理解促進、サービスの質の確保、不適正な介護報酬請求の防止） ・指定介護保険サービス事業所の指定（指定介護保険サービス事業所の指定基準の審査） ・指定特定相談支援事業所等指導監査（指定障害福祉サービス事業所の健全な運営、サービスの質の向上）						
	成果	社会福祉法人や指定介護保険サービス事業所等が健全な運営を行うとともに、対象市民も適正なサービスを受けることができる。						
	手段	・社会福祉法人指導監査（社会福祉法人の認可業務、各種受付業務、指導監査業務、各種証明書発行業務） ・指定介護保険サービス事業所指導監査（指定介護保険サービス事業所に対する指導監査） ・指定介護保険サービス事業所の指定（指定介護保険サービス事業所の指定事務、指定変更事務、休止・廃止事務） ・指定特定相談支援事業所等指導監査（指定障害福祉サービス事業所に対する指導監査）						
指標	活動指標	指標名	単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込	
		社会福祉法人指導監査実施数	目標値	法人	8	8	7	7
			実績値	法人	8	8	6	-
			目標達成度	%	100.0	100.0	85.7	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	
	トータルコスト		31,628	38,869	38,464	35,276	36,584	
	事業費		2,156	2,149	2,159	3,078	4,386	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	1	
		一般財源	2,156	2,149	2,159	3,078	4,385	
	人件費合計		29,472	36,720	36,305	32,198	32,198	
正職員		29,472	36,720	36,305	32,198	32,198		
正職員以外		1,705	1,748	1,773	2,756	3,922		
(事業費集計済分)		(1,705)	(1,748)	(1,773)	(2,756)	(3,922)		
人員	正職員 (人)	4.00	5.00	5.00	4.50	4.50		
	正職員以外 (人)	1.00	2.00	1.00	2.00	2.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	平成24年度以降、順次権限移譲により指導監査事業を実施							
	現状の周辺環境							
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、指導監査を実施することができない社会福祉法人や指定介護保険サービス事業所等があった。								
今後の予想される周辺環境								
段階的な権限移譲に伴い事務量が増加傾向にあり、またサービスの多様化に伴う制度の見直しなどが予想される。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	社会福祉法人や介護保険サービス事業所等に指導監査を実施し、適正かつ健全な運営を確保することにより、利用者が安心してサービスを受けることができる。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	原則3年周期で指導監査を実施することとしている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で対応できない法人・事業所を除き、全て実施できた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	法令等に基づく手続きにより、効率的に実施している。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	指導監査の実施等により、社会福祉サービスの質が確保される体制を引き続き維持していく必要がある。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で予定どおり実施できなかったが、令和3年度もまん延状況やワクチンの接種状況を見ながら実施する。						
改革案	今後の実施方向性	維持	実効性のある指導となるよう専門的知識を習得し、職員の指導監査能力の向上と指導監査体制の充実に努めることで、より適正なサービスを確保する。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							